

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 12 回定例

9 月 22 日（木）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 9 月 22 日に教育委員会第 12 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 23 年 9 月 22 日 (木) | 開会 | 9 時 15 分 |
| | | | 閉会 | 10 時 25 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 金 子 容 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委 員 | 伊 藤 鋭 一 | |
| | | 委 員 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 水 元 敏 夫 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育推進室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 みな子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 井 和 子 | スポーツ振興課長 | |
| | | 渡 邊 勉 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 内 田 育 子 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 宇佐美 壽 英 | 学校教育課参事 | |
| | | 橋 本 勝 | 学校人事課人事監 | |
| | | 山 本 知 成 | 教育総務課長補佐 | |

4 その他

(1) 第 17 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～6 及び 10 月の主要行事予定は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、高橋委員、伊藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 17 号議案及び報告事項 6 は人事案件であるため、非公開としたい
と思うが、異議はないか。

全 委 員 長： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、第 17 号議案及び報告事項 6 を
非公開とする。

報告事項 1 静岡県教職員コンプライアンス委員会の開催結果

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 静岡県教職員コンプライアンス委員会の
開催結果」について、寺田教育次長より説明願う。

教 育 次 長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： 報告書を見ると処分対象は全部男性である。教員の世界は慣行上、男
尊女卑の世界なのではないか。日頃の職員会議等で女性の意見が尊重
されないような風土があるのなら、まずはその風土を変えていかないと
処分件数を減少させるための抜本的な解決にはならない。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委 員 長： 報告事項 1 を了承した。

報告事項 2 第 7 期静岡県生涯学習審議会経過報告

委 員 長： 報告事項 3 頁「報告事項 2 第 7 期静岡県生涯学習審議会経過報告」
について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： ある N P O によれば、特別支援教育は 3 つのタイプに分かれる。1 つ
目は、知的レベルが高く、集団教育には馴染めないが、教育方法を多
様化することで支援できるタイプ。2 つ目は、知的障害があるが、社
会的な職業訓練を行うことによって、社会に有益な人材として供給で
きるタイプ。3 つ目は、生涯に渡って養いながら、生命の安全確保を
してあげなければならないタイプ。日本では、3 つ目のタイプに対す
る支援は進んでいるが、1 つ目のタイプ、即ち、発達障害の方に対す
る支援が疎かになっている。発達障害の方々には、教育方法を変えれば
社会に貢献できる人材になる可能性を秘めている。ぜひ、その方々に
対する支援を疎かにしないでいただきたい。

溝 口 委 員： 「 I C F 」 の概念を教えてもらいたい。

教育政策課長： 「ICF」とは、「国際生活機能分類」の頭文字で、人間の生活機能と障害の分類法のことである。

特別支援教育推進室長： この考え方は特別支援教育の柱になるような考え方で、WHOで提唱されたものである。これまでは御本人の障害のみで分類されていたが、「ICF」では周囲の環境という観点が加わっている。これを活用して、よりよい生活支援を目指すものです。

加藤委員： 現在、本県では発達障害に対する対応ができつつあると聞いている。ぜひ、発達障害の支援において、先進的な県であってほしい。本県の取組を他県が参考にすることによって、発達障害の支援が全国的に広がっていけば良いと思う。

教育長： 本年度の10月から旧県立周智高校の校舎を利用して、「コミュニケーションスキル講座・教育相談」のモデル事業が行われる。対象は発達障害等のため対人関係の構築に困難のある公立高等学校の生徒である。このような事業の展開を通して、発達障害の支援を検討していきたい。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 日中青年代表交流浙江省現地交流の報告

委員長： 報告事項5頁「報告事項3 日中青年代表交流浙江省現地交流の報告」について、活洲社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

委員長： このような事業は、例えば交流の特典を考えるなど、仕組み作りを工夫すれば、益々発展していくと思う。

委員長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 「あすなろ夢講座21『有徳の人』づくり講演会」の開催

委員長： 報告事項6頁「報告事項4 「あすなろ夢講座21『有徳の人』づくり講演会」の開催」について、三ッ谷総合教育センター所長より説明願う。

総合教育センター所長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項4を了承した。

報告事項5 高校生のキャリア教育・社会貢献活動推進事業

委員長： 報告事項8頁「報告事項5 高校生のキャリア教育・社会貢献活動推進事業」について、宇佐美学校教育課参事より説明願う。

学校教育課参事： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委員 長： 報告事項5を了承した。

報告事項 10月の主要行事予定

委員 長： 報告事項7頁「報告事項 10月の主要行事予定」について、山本教育総務課長補佐より説明願う。

教育総務課長補佐： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委員 長： 10月の主要行事予定を了承した。

【会議の非公開】

委員 長： ここで会議を非公開とする。

<非>第17号議案 平成23年度条件附採用教職員の正式採用

<非>報告事項6 平成24年度静岡県公立学校教員採用選考試験結果

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成23年度第12回教育委員会定例会を閉会とする。